

(別冊 1 )

令和 3 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会

# もくじ

I	はじめに	1
II	目標	1
III	事業別計画	
	【社会福祉事業】	
1	法人運営事業	
(1)	社会福祉協議会運営事業	2
(2)	パソコン等情報機器管理事業	2
2	地域福祉活動支援事業	
(1)	地域福祉サービス事業	2
(2)	生活支援体制整備事業	3
(3)	ボランティアセンター運営事業	3
(4)	社協会員加入促進事業	4
(5)	まごころ銀行運営事業	4
3	共同募金配分金事業	
(1)	見舞金支給事業	
①	在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業	4
②	災害見舞金支給事業	4
(2)	地区社協育成事業	
①	共同募金地区社協配分事業	4
②	地区社協連絡会運営事業	5
(3)	地域福祉活動啓発事業	
①	広報啓発事業	5
②	若草福祉まつり開催事業	6
③	障がい者理解啓発イベント開催事業	6
(4)	地域交流支援事業	
①	地域交流サロン等活動支援事業	6
②	道後温泉浴衣活用事業	6
③	福祉団体助成事業	7
④	子育て応援プロジェクト事業	7
⑤	おもちゃ図書館ひみつきち事業	7

<b>(5) 見守り支援事業</b>	
①安心カードみまもり支援事業	7
②認知症高齢者SOSネットワーク事業	8
[新規]     ③まつやま支えあいフードバンク事業	8
<b>4 相談支援事業</b>	
(1) 生活困窮者自立相談支援事業	8
(2) 障がい者総合相談窓口事業	9
(3) 福祉サービス利用援助事業	9
(4) 福祉資金貸付事業	
①生活福祉資金貸付事業	9
[新規]     ②緊急小口資金等特例貸付事業	10
<b>(5) 聴覚総合支援事業</b>	
①聴覚総合相談事業	10
②手話通訳者設置事業	10
③意思疎通支援事業	10
④意思疎通支援者養成事業	11
⑤聴覚障がい者等生活訓練事業	11

## 【公益事業】

<b>1 センター管理・運営事業</b>	
(1) 総合福祉センター管理運営事業	12
(2) 地域福祉支援システム管理運営事業	12
(3) 北条社会福祉センター管理事業	12
(4) いきがい交流センターしみず管理運営事業	12
(5) 活動拠点整備事業	13
<b>2 地域生活支援事業</b>	
(1) 高齢者等支援事業	
①愛の一声訪問事業	13
②在宅ねたきり高齢者理容サービス事業	13
③配食サービス事業	13
④福祉機器貸出事業	14
⑤かぎ預かり緊急時対応事業	14
(2) 介護予防促進事業	
①ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	14
②松山健康づくり体操教室事業	15
③まつやまシニアカレッジ事業	15
④北条文化の森いきいき講座事業	15

<b>3 調査・評価支援事業</b>	
<b>(1) 要介護認定等訪問調査事業</b>	
①要介護認定訪問調査事業	15
②生活保護受給者身体状況訪問調査事業	15
③住所地特例等認定訪問調査事業	15
④障害支援区分認定調査事業	15
<b>(2) 社会福祉施設等支援事業</b>	
①介護サービス事業者調査事業	16
②ケアプラン評価等事業	16
③介護相談員派遣事業	16
<b>4 権利擁護センター事業</b>	
<b>(1) 権利擁護センター運営事業</b>	16
[新規] <b>(2) 中核機関整備事業</b>	17
<b>(3) 法人成年後見事業</b>	17
<b>5 広報啓発事業</b>	
<b>(1) 福祉啓発・人材育成事業</b>	
①福祉大会開催事業	17
②ボランティア養成講座事業	18
③コミュニケーションスキルアップ講座事業	18

# 令和3年度事業計画

## I はじめに

人口減少・少子高齢化の進行やコロナ禍での不安定な経済状況の影響等により、地域コミュニティの崩壊や地域住民を取り巻く環境が大きく変化する中、新たな生活様式や事業様式を取り入れるとともに、住みなれた地域で共に支え合いながら、生きがいをもって暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

松山市社会福祉協議会では、松山市行政計画の「地域福祉計画」と一体となった5ヶ年計画「第4期地域福祉活動推進計画」（このまちのえがおプラン）が、本年度で3年目を迎えることから、進捗管理を行いながらより実行性ある計画として機能するよう、引き続き「みんながつながる支えるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域福祉活動の要である地区社協・地区民協等と連携を図るとともに、地域の社会資源を有効に活用しながら、高齢者や障がい者等要援護者の支援体制の更なる充実に努めます。

また、成年後見制度の中核機関を新たに整備し、権利擁護センター機能の広報、相談機能の拡充や、生活困窮者等への緊急的支援策として、民間企業等と連携した「まつやま支えあいフードバンク事業」（仮称）を新たにスタートさせるなど、要援護者等が安心して暮らせるよう支援活動を推進するとともに、各種ソーシャルメディアを通じた広報啓発活動の強化や社協会員の拡充に努め、本会の特性である公平性・中立性・民間性を最大限に活かしながら、社会福祉協議会の理解者拡大と使命である地域福祉の一層の充実を図って参ります。

## II 目標

### 1 支えあいの心を育む

住民一人ひとりが地域や福祉に関心をもち、支えあいと助けあいの気持ちを高めていけるよう、地域福祉について理解を深めるための気づきと学びの場づくりに取り組みます。

### 2 みんながつながり 参加できる環境づくり

人と人、人と地域資源が出会い・つながり合い、誰もが気軽に参加・活躍できる機会やしくみをつくるとともに、より多くの住民が主体的・積極的に役割を果たすことのできる環境づくりに取り組みます。

### 3 丸ごと支援のしくみづくり

住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気づき、共有する機会をつくるとともに、住民及び世帯が課題に直面したときには、地域住民による支えあいと公的な支援体制が連動しながら解決を図るしくみづくりに取り組みます。

### 4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

住民が福祉サービスについて正しく理解し、必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参加できるよう環境整備に努めるとともに生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

### III 事業別計画

#### 【社会福祉事業】

##### 1 法人運営事業

###### (1) 社会福祉協議会運営事業

###### 【市補助事業】

理事会・評議員会の開催や本所及び支所の運営全般を行い、適正な法人運営や大学・教育機関等と連携した福祉人材の育成に取り組むとともに、賛助会員をはじめとする企業や他の社会福祉法人との連携強化を図り、本会事業の啓発や財源確保、公益活動の推進に努める。

項目	内 容	目 標
理事会・評議員会等	令和3年6月・令和4年3月	各2回
職員研修	資質向上を目的とした研修会への出席 社会福祉士等の資格取得の推進 外郭団体9団体合同による階層別研修の開催	10回
福祉人材の育成	大学・教育機関等からの実習生の受入	6件：50名
団体事務 (事務局運営等)	松山市民生児童委員協議会 松山市地区社会福祉協議会連絡会 松山市共同募金会 日本赤十字社松山市地区	理事会・委員会等 1～2回

###### (2) パソコン等情報機器管理事業

###### 【自主事業】

事務事業の効率化及び情報の共有化を図るためパソコン等の情報機器を整備し、安心安全なネットワークの運用管理や情報セキュリティ対策を強化しリモート対応等の仕組みづくりに努める。

項目	台 数	設置場所
社協LAN	81台	本所 外6ヶ所
訪問調査業務	42台	本所 外3ヶ所

##### 2 地域福祉活動支援事業

###### (1) 地域福祉サービス事業

###### 【市補助事業】

地区社協の基盤を整備し、住民の助け合い、支え合いの心を基調とした住民参加型在宅福祉サービスの運営に努める。また、福祉学習、協力会員の研修、福祉だよりの発行など地域における福祉教育の推進や啓発活動に努める。

項目	内 容	目 標
活動状況及び経理調査	40地区	
研修会	地区別協力会員研修会（各地区社協にて随時開催）	・協力会員数 60名（新規）
助成事業	地区社協活動推進事業助成 (福祉講座・地域福祉活動推進を目的とした事業)	・派遣回数 7,000回（年）
地区社協福祉だより	各地区：1～2回発行	
預託点数	還付希望調査（8月）、還付金送金（11月）	

## (2) 生活支援体制整備事業

【市受託事業】

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取組みのマッチング等の推進に努める。

項目	内 容	目 標
関係機関との ネットワーク構築	協議体の開催 ・第1層協議体（市全域） ・第2層A協議体（地区社連9ブロック） ・第2層B協議体（地区社協40地区）	・第1層 1回 ・第2層A 9ブロック×1回 ・第2層B 40地区×1回 ・地域カルテの見直し 40地区×1回
地域資源把握	・地域のニーズと地域資源の把握 ・情報の整理及び見える化	
地域支援体制構築	・地域住民による助け合いサービスの創出 ・地域での住民による新たな取り組みへの支援	
担い手養成	・講座・研修等の開催 ① 地域福祉リーダー養成講座 ② 地域つながりサポートーー養成講座	① 80名×1回 ② 10名×1回

## (3) ボランティアセンター運営事業

【市補助事業】

ボランティア活動への住民参加を促進するため、相談支援の充実や情報発信等のボランティアセンター機能強化を図るとともに、減少傾向にある若年層ボランティアの発掘・育成や小・中学校のボランティア体験学習の支援など、ボランティア活動の活性化に努める。

項目	内 容	目 標
運営	ア. ボランティアセンター運営委員会の開催 イ. ボランティア連絡協議会への運営協力・運営補助	ア. 2回
相談支援	ア. ボランティア活動に関する相談・連絡調整 イ. ボランティア登録（個人・団体） ウ. 各機関団体のボランティア関係事業協力 エ. ボランティアグループの育成支援	イ. 3,000名・450団体 ウ. 10回
情報提供・ 広報啓発	ア. イベント参加への情報提供 イ. 民間助成事業の情報収集・提供 ウ. 企業の社会貢献（CSR等）活動への情報提供 エ. 収集ボランティアの情報提供 オ. 「おせったい通信」の発行 カ. LINEによる情報提供【新規】 キ. ホームページ等による啓発 ク. バリアフリーマップ管理・啓発	ア. 100件 イ. 15回 ウ. 10件 エ. 6件 オ. 4,000部×12回 カ. 1,000名 キ. 15,000件 ク. 1,000施設
研修会・講座等	ア. 傾聴ボランティア養成講座 イ. 災害ボランティア養成講座 ウ. ボランティア交流体験事業【新規】 エ. 若年層ボランティア研修 オ. 福祉体験学習事業 (小中学校、企業等ボランティア学習機会の提供)	ア. 40名×5回 イ. 100名×1回 ウ. 30名×2回 エ. 30名×1回 オ. 70団体 / 130件 10,000名
資機材整備	ア. 災害ボランティア活動資機材 イ. その他ボランティア活動資機材	

#### (4) 社協会員加入促進事業

【自主事業】

地域住民や企業・団体等に対して広く社協事業の啓発を行う中で、社協会員についての理解促進を図り、地域福祉活動推進のための安定した財源の確保及び社協理解者の拡大に努める。

項目	目標	
	会員数	会費
個人会員（個人）	3,000名	3,000,000円
特別会員（団体）	500団体	2,500,000円
賛助会員（企業）	150社	1,500,000円
計		7,000,000円

#### (5) まごころ銀行運営事業

【自主事業】

市民からの善意の金品を預かり、本会が実施する高齢者や障がい者等の福祉サービス事業や災害支援活動等に活用することにより、広く社会福祉の推進に役立てるとともに、より一層の周知啓発を行い寄付文化の醸成に努める。

項目	目標
見込件数	50件
見込額	4,500,000円

### 3 共同募金配分金事業

#### (1) 見舞金支給事業

【自主事業】

##### ① 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金支給事業

地区から申請のある 65 歳以上の在宅ねたきり高齢者及び認知症高齢者に対し見舞金を配布することにより、地域のねたきり高齢者等への激励とともに、民生児童委員等による対象世帯の実態把握や家族等介護者の相談・支援に努める。

申請見込件数	支給額
200件	1名 3,000円

##### ② 災害見舞金支給事業

不慮の災害による家屋の全焼、全壊、死亡、行方不明の被災者及び遺族に見舞金を支給することにより、応急的な生活費の援助及び福祉の増進に努める。

内容	支給額
家屋の全焼、全壊	1世帯 20,000円
非常災害（火災、風水害、地震等）に伴う死亡、行方不明	1名 20,000円

#### (2) 地区社協育成事業

【自主事業】

##### ① 共同募金地区社協配分事業

共同募金の配分金を活用し、地区社協の福祉事業を支援することにより地域福祉の推進に努める。

配分対象	配分予定額
地区社会福祉協議会(40 地区)	35,279,451円

## ② 地区社協連絡会運営事業

市社協と地区社協の連絡調整機能を強化し、各地区社協相互の情報交換及び連携・協働を促進することにより、市社協及び地区社協事業の更なる活性化を図る。また、生活支援体制整備事業における協議体と連動し、ブロックにおける研修会や会議等を通じて、各地区的地域情報の収集及び実情把握に努める。

### ア. 会議等

項目	内容	目標
諸会議	ア. 理事会の開催 イ. 会長・事務局長連絡会の開催 ウ. ブロック会議の開催	ア. 随時 イ. 3回 ウ. 9ブロック×1回
研修会等	研修会の開催	9ブロック×1回

### イ. 地区社協基盤整備助成

項目	助成額	目標
拠点整備助成	1地区 300,000円を限度	助成予定数 各1地区
拠点運営助成（3年を限度）	1地区 50,000円を限度	

## （3）地域福祉活動啓発事業

【自主事業】

### ① 広報啓発事業

広く市民に地域福祉活動の紹介や講座等の参加者募集等を行うとともに、タイムリーな情報を発信し、市社協の広報啓発及び理解者拡大に努める。

### ア. 広報・啓発等

項目	内容	目標
広報紙	社協だより（市広報紙に折込み全戸配布）	243,000部×2回
ラジオ広報	みんなの松山 南海放送ラジオ（土曜日 11：45～11：54）	4回
T V【新規】	えひめCATVと連携し「たうん情報ch」等番組放送	5回
その他	大会・イベント等への広告掲載	6回

### イ. ホームページの運営

サイト名	アドレス	目標
松山市社会福祉協議会	https://www.matsuyama-wel.jp/	135,000件
松山市ボランティアセンター	https://www.matsuyama-wel.jp/vc/	15,000件
いきがい交流センターしみず	https://www.matsuyama-wel.jp/shimizu/	1,500件
まつやまバリアフリーマップ	https://m.hecoman.com/	7,000件

### ウ. ソーシャルメディアの運用

項目	ページ等	目標
Facebook	松山市社会福祉協議会	100件
Instagram	松山市社会福祉協議会	100件
YouTube	松山市社会福祉協議会公式チャンネル	5本
LINE【新規】	松山市社会福祉協議会公式LINE	12件

## ② 若草福祉まつり開催事業

総合福祉センターを活動拠点とする福祉関係団体や地域の関係者等が連携・協働しながら各種イベント等を実施し、世代間交流やふれあいを通じて福祉活動への理解促進やボランティア活動の拡充に努める。

項目	内 容	目 標
名 称	若草福祉まつり 2021	
日 程	令和 3 年 11 月 13 日・14 日（予定）	チラシ：全戸 参加者：4,000 名 参加団体：60 団体 広告協力：80 団体 広告料：400,000 円
会 場	総合福祉センター	
催 物	映画上映、バザー、食べ物コーナー、作品展、 ものづくり体験コーナー、手話体験コーナー、 余剰品販売、相談コーナー、ステージ発表等	

## ③ 障がい者理解啓発イベント開催事業

障害者基本法では、毎年 12 月 3 日から 9 日までの 1 週間を「障害者週間」と定めており、この「障害者週間」にちなみ、障がい者の就労支援事業所の紹介や販売コーナーを通じて、障がい者を支える地域活動の普及啓発の拡充や地域共生社会の実現に努める。

項目	内 容	目 標
名 称	障がい者理解啓発イベント 2021	
日 程	令和 3 年 12 月 11 日（予定）	チラシ：1,000 枚 参加者：200 名 団体協力：10 団体
会 場	総合福祉センター	
内 容	障がい者就労支援事業所紹介・販売コーナー等	

## （4）地域交流支援事業

【自主事業】

### ① 地域交流サロン等活動支援事業

高齢者・子育て中の保護者や障がい者等が自主的に立ち上げた地域交流サロン及びサロン農園に対して助成を行い、高齢者や児童等の孤立・孤食、運動不足や居場所づくりなど、地域課題の解消を図るとともに、住民主体の活動の活性化を図る。また、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン交流など、繋がりを切らない新たなサロンづくりに努める。

項目	内 容	目 標
助成見込件数	62 サロン (高齢者サロン 45、コミュニティ 11、サロン農園 5、 オンライン 1 【新規】)	新規立ち上げ 高齢 10 サロン コミュニティ 2 サロン 農園 1 サロン オンライン 1 サロン
1 サロンあたりの 助成額	1 開催 3,000 円（12 回を限度） * サロン農園については、年額 40,000 円を限度	

## ② 道後温泉浴衣活用事業

高齢者や障がい者団体等が連携・協働して道後温泉本館の浴衣を活用した製品を製作することで、高齢者・障がい者の就労支援や生きがいづくり、松山市の観光 P R 等に努める。

松山トリコ商品	製作及び販売目標数
ア.おじやみクッション	ア. 10 個
イ.湯玉トートバッグ	イ. 20 枚
ウ.紙の湯カードケース	ウ. 100 枚
エ.湯あがりコーナー	エ. 100 枚
オ.湯あがりカバー	オ. 100 枚

### ③ 福祉団体助成事業

障がい者団体等の福祉関係団体が実施する事業に対し助成を行うことにより、団体の活動を支援し福祉活動の活性化を図ることで、松山市の福祉向上に努める。

助成見込件数	助成額
15 団体	総額 550,000 円

### ④ 子育て応援プロジェクト事業

子ども服交換会や映画上映会などのイベントを通して、子育て中の親子等の交流を図るとともに、子育てサロン等の自主グループ立ち上げのきっかけづくりや地域における子育て家庭への支援の仕組みづくりに努める。

項目	内 容	目 標
会 場	松山市総合福祉センター、北条社会福祉センター、公民館等	実施回数 5回
参 加 者	子育て中の親子等を中心とした地域住民、ボランティア	
内 容	・子ども服おさがり交換会、キッズシネマ上映会 ・ワークショップ（小物作り・おやつ作り等） ・子育てサロン関係者等から企画されたイベント等	

### ⑤ おもちゃ図書館ひみつきち事業

総合福祉センター等で月1回程度「おもちゃ図書館」を開催し、障がいの有無にかかわらず子ども達が共に遊び、育ち合う場とするとともに、子育て中の親が気軽に集い、相談の場としても活用できる居場所づくりに努める。

項目	内 容	目 標
会 場	総合福祉センター、北条社会福祉センター、公民館等	実施回数 12回
参 加 者	子育て中の親子、地域住民、ボランティア等	
内 容	玩具を利用した遊ぶ時間・場所を子ども達のために提供	

## (5) 見守り支援事業

【自主事業】

### ① 安心カードみまもり支援事業

高齢者や障がい者を対象に、救急時や災害時に備えて緊急連絡先やかかりつけ病院等を記入した安心カードを作成し、プラスティック容器に入れて冷蔵庫で保管することにより、緊急時における的確かつ迅速な対応に貢献する。

項目	カード設置者数	目 標
登録数	12,200 名	チラシ：4,000 枚 新規登録： 500 名

## ② 認知症高齢者SOSネットワーク事業（通称「おまもりネット」）

松山市・警察・松山市地域包括支援センター・民間企業と協力し、徘徊等によって行方不明となつた高齢者を携帯電話等のメール機能を活用し、地域住民等（メールアドレス登録者）の協力を得て早期発見・保護に努めるとともに、利用登録者へキーホルダーやステッカー（反射材）を配布する等、発見の精度向上に努める。また、認知症理解に関する研修会等を通して周知啓発を強化し、利用者・協力者の登録拡大に努める。

項目	内 容	目 標
登録数	搜索協力 個人：1,600名 / 企業・団体：330団体 利用者 個人： 550名	新規登録 個人：120名 企業等： 20団体 利用者： 80名
研修会	認知症の理解に向けた研修会	3箇所

## ③ まつやま支えあいフードバンク事業【新規事業】

団体・企業等に食料品の提供協力を求め、生活困窮者等に対し緊急的に食料を提供できるよう協力体制を整備し、併せて安定的な食料品の確保ができるまでの緊急措置として、状況に応じ食料品を提供することで、利用者の不安解消や生活基盤の自立に向けた支援に努める。

項目	内 容 等	目 標
保管場所	市総合福祉センター等	
保管食料	お米・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・水・カンパン等 ※未開封・賞味期限 3箇月以上・常温保管可能・製造者表記・アレギー表示のあるもの ※生もの・生鮮食品・冷凍食品・賞味期限切のもの不可	延支援人数 250名 延支援提供数 1,500食

## 4 相談支援事業

### （1）生活困窮者自立相談支援事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、生活困窮者等に対し就労その他自立に関する相談を行うとともに、必要に応じて一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成する等、専門の支援員が相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携して自立に向けた支援に努める。

項目	内 容	目 標
主な支援内容	ア.相談受付業務 イ.自立支援計画の作成 ウ.支援調整会議の開催 エ.支援会議の連絡調整 オ.就労支援業務（ハローワーク等との連携） カ.一時生活支援事業及び子ども健全育成事業との連携 キ.制度の周知啓発 ク.関係支援機関のネットワークづくり、社会資源の活用・開発	新規相談件数：2,100件 (※コロナ貸付1,200件含) 継続相談件数：7,800件 延相談件数：9,900件 (※コロナ貸付1,200件含) 支援プラン作成件数 ：300件

## (2) 障がい者総合相談窓口事業

【市受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、身体・知的・精神障がい者及び障がい児の保護者または介護者からの相談や発達・高次脳機能障害・難病患者・虐待等の相談に応じ、相談者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう問題解決に向けた助言・支援に努める。

項目	内 容	目 標
主な支援内容	ア. 福祉サービス等の利用援助 イ. 社会資源を活用するための支援 ウ. 権利擁護のために必要な援助 エ. 各種専門機関の紹介 オ. その他生活に関する個別ニーズへの支援等 カ. 虐待防止に向けた啓発研修の実施 キ. 発達障がいに対する理解及び啓発、就労支援に向けた研修の実施 ク. 障がい者差別解消に向けた啓発研修の実施 ケ. 虐待対応電話	新規相談件数：700 件 延相談件数：7,000 件 ・虐待防止等研修会 延受講者：250 名 ・発達障がい者就労支援研修会 受講者：250 名 ・障がい者差別解消法研修会 延受講者：100 名

## (3) 福祉サービス利用援助事業

【県社協受託事業】

判断能力に不安のある高齢者、知的・精神障がい者などを対象に、自立した地域生活が送れるよう生活支援員及び専門員が関係機関と連携・協働し、福祉サービス利用の相談や手続代行、日常的な金銭管理等の援助を行い、利用者の権利擁護及び生活の質の向上に努める。

項目	内 容	目 標
契約対象者	高齢者、知的障がい者、精神障がい者等	契約件数：96 件

## (4) 福祉資金貸付事業

【県社協受託事業】

松山市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口において、低所得者や障がい者又は高齢者世帯に対し相談と貸付を組合せて問題解決にあたり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進を図るとともに、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援窓口との連携により効果的な支援に努める。

### ① 生活福祉資金貸付事業

資金	項目	内 容	目 標
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な費用	延相談件数 1,400 件 延申請件数 60 件
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸借契約を結ぶために必要な費用	
	一時生活再建費	生活を再建するために、一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である場合に必要な費用	
福祉資金	福祉費	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯において日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要な費用	延相談件数 1,400 件 延申請件数 60 件
	緊急小口資金	低所得世帯に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要な少額の費用	
教育資金 支援	教育支援費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な費用	延申請件数 60 件
	就学支度費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な費用	
不動産担保型 生活資金	不動産担保型生活資金	居住用不動産を担保にし、将来にわたり住居に住み続けるための費用	延申請件数 60 件
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護世帯が居住用不動産を担保にし、将来にわたり住居に住み続けるための費用	
臨時特例つなぎ資金	離職により住居を喪失した方に、公的給付や貸付開始までのつなぎとして必要な費用		

## ② 緊急小口資金等特例貸付事業【新規事業】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、安定した生活が送れるよう、経済的自立を支援することを目的とし、生活困窮者自立相談支援事業と連携した効果的な相談支援により、相談と貸付を組合せて問題解決にあたり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進に努める。

項目	内容	見込件数
緊急小口資金 総合支援資金	ア. 特例貸付相談 イ. 申請受付等事務処理 ウ. 償還相談等	延相談件数 1,200 件 延申請件数 1,000 件

## (5) 聴覚総合支援事業

### ① 聴覚総合相談事業

【市受託事業】

手話通訳や要約筆記の専門的知識と技術を持つ職員が、市内に居住する聴覚障がい児者とその家族及び関係者等からの相談に応じ、聴覚障がい者等が自分に誇りを持ち、一社会人として地域の中で生活していくよう地域・社会への働きかけを行うとともに、関係機関と連携を図りながら総合的な支援に努める。

主な支援内容	目標
ア. コミュニケーション支援 ウ. 権利擁護のために必要な援助 オ. 市聴覚障害者協会等当事者活動支援 キ. 聴覚障がい者等への理解促進のための研修会講師等 ク. 行事主催者から依頼された手話通訳者、要約筆記者の調整・紹介	イ. 福祉サービス等の利用援助 エ. 各種専門機関との連携 カ. 手話及び要約筆記学習・活動支援 延支援件数 11,100 件

### ② 手話通訳者設置事業

【市受託事業】

松山市役所庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障がい者等と各課職員の意思疎通の支援を行うことで、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

配置場所	目標
市役所別館 1 階 福祉・子育て相談窓口	延支援件数 : 1,000 件

### ③ 意思疎通支援事業

【市受託事業】

聴覚障がい者等の社会生活における意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者等を派遣することにより、福祉の増進に努める。

項目	内容	目標
個人に対する派遣	市内に居住する聴覚障がい者等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣	延派遣数 : 6,300 件 延派遣人数 : 6,300 名
大会等に対する派遣	聴覚障がい者等の団体が主催する集会・行事等へ手話通訳者又は要約筆記者を派遣	延派遣数 : 40 件 延派遣人数 : 160 名
登録手話通訳者・要約筆記者研修会	登録をしている手話通訳者・要約筆記者を対象とした現任研修・集合研修	12 回／参加者 : 360 名
頸肩腕障害の予防	手話通訳者・要約筆記者の健康管理 ・健康診断による頸肩腕障害の予防	1 回／受診者 : 30 名

#### ④ 意思疎通支援者養成事業

【市受託事業】

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある者を対象に、手話通訳や要約筆記の知識・技術の提供を行うことにより意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。

##### ア. 養成講座の実施

項目	定 員	回 数
手話通訳者養成講座	基礎フォローアップ 午前の部	20名 40回
	夜間の部	20名 40回
	手話通訳Ⅰ 午前の部	20名 39回
		夜間の部 20名 39回
手話通訳者養成講座	手話通訳Ⅱ 午前の部	20名 36回
		夜間の部 20名 36回
	手話通訳Ⅲ 午前の部	20名 16回
		夜間の部 20名 16回
要約筆記者養成講座	午前の部	20名 45回
	夜間の部	20名 45回

##### イ. 松山市全国統一要約筆記者認定試験の実施

松山市が開催する要約筆記者養成講座の修了者（見込み含む）に対し、知識及び技能を客観的に測定する松山市全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、松山市意思疎通支援事業における登録者の確保に努める。

実施予定日	目 標
令和4年2月20日	受験見込数 40名

#### ⑤ 聴覚障がい者等生活訓練事業

【市受託事業】

在宅の聴覚障がい者等に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練等を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加の促進に努める。

項目	内 容	目 標
生活支援訪問	市内に居住する聴覚障がい者等で、独居高齢者又は聴覚障がい者等のみで構成される世帯や日常生活において、支援が必要と思われる者に対しての訪問等による助言や相談対応	随時訪問 利用者：400名
中途失聴者・難聴者の手話講座	市内に居住する中途失聴者・難聴者とその家族等への情報提供及び手話を併用した新たなコミュニケーション手段の獲得や仲間づくり	40回 参加者：340名
くらしセミナー	市内に居住する聴覚障がい者等に対する福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたる情報や交流の場を提供	10回 参加者：100名

## 【公益事業】

### 1 センター管理・運営事業

#### (1) 総合福祉センター管理運営事業

【市受託・指定管理事業】

松山市における福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理を行なうとともに、ボランティアグループや福祉関係団体・行政等との協働により、福祉人材の育成、情報の収集・発信、高齢者や障がい者等の社会参加の促進に努める。

項目	内 容	目 標
会場貸出等	福祉関係団体等への会場貸出等	利用団体：8,800 団体 利 用 者：220,000 名
研修会・ イベント等	ア. 地域福祉推進に関する講演会（年1回） イ. まつやま優秀映画鑑賞推進事業（年1回） ウ. 認知症に関する講演会開催事業（年1回） エ. 若草福祉まつり開催事業（再掲 P-6）	ア. 参加者： 300 名 イ. 参加者： 1,200 名 ウ. 参加者： 250 名 エ. 参加者： 4,000 名
その 他	ア. 福祉ライブラリー（福祉関係書籍等）の整備・貸出 イ. ロビー展・募金箱の設置等【自主事業】	ア. 貸出数： 200 件 イ. 設置数： 12 回

#### (2) 地域福祉支援システム管理運営事業

【市受託事業】

総合福祉センターを拠点とする各種福祉活動を支援するため、福祉情報を一元管理し、利用者により効果的な福祉サービスの提供を目的としたシステムの維持・管理を行い、事業の円滑な推進に努める。

項目	台数	設置場所	目 標
端 末	36 台	総合福祉センター外 15ヶ所	登録情報：57,000 件
サー バー	6 台	総合福祉センター	

#### (3) 北条社会福祉センター管理事業

【市補助事業】

北条地域の福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理を行うとともに利用者の更なる拡大に努める。

項目	内 容	目 標
会場貸出等	福祉関係団体等への会場貸出等	利用団体： 2,500 団体 利 用 者：16,000 名

#### (4) いきがい交流センターしみず管理運営事業

【市受託事業】

小学校の余裕教室等を活用し、高齢者に対し社会的孤立感の解消と心身機能の向上を図るとともに、清水地区を中心とした住民の主体的運営による福祉・文化・レクリエーション等の学習及び異世代交流事業等を実施し、福祉・学習コミュニティの形成と学社融合に努める。

##### ア. 地域交流事業

項目	内 容	目 標
友遊しみず	介護保険サービスを利用していない概ね 65 歳以上の方を対象に健康チェック、レクリエーション、創作活動、清水小学校の授業を通した交流事業等 開催日時：毎週月・木曜日 10：00 ~ 15：00 (祝祭日・年末年始を除く)	開催数： 90 回 利 用 者：1,550 名

交流授業等	総合的な学習の時間、生活科、社会科、国語科、入学式、音楽会、卒業式、昼食交流等 参加・協力者：友遊しみず、地区社協関係者、民生児童委員、清水小児童、学校関係者等	授業数：50回
-------	---	---------

#### イ. いきいき未来学事業

項目	内 容	目 標
シニアライフ講座 (定員：20名)	市内在住の60歳以上の方又はその家族を対象に、暮らしに役立つテーマや参加者が交流できる講座を開講	開催数： 9回 参加者： 180名
終活のススメ講座 (定員：9名)		開催数： 4回 参加者： 36名

#### ウ. イベント開催事業

項目	内 容	目 標
しみず地域 交流イベント等	地域住民、清水小児童、学校関係者、PTA等を対象に、小物づくり、トーンチャイム体験、交流写真展等の各種イベント開催	参加者：80名

### (5) 活動拠点整備事業

【自主事業】

企業及び関係団体等と連携して活動拠点の整備を図り、地域支援体制整備の強化及び要介護認定訪問調査事業における調査業務の効率化に努める。

項目	場 所	目 標
拠点整備	えひめ中央農業協同組合桑原支所 1階	来所者：100名 地区関係団体等との連携強化

## 2 地域生活支援事業

### (1) 高齢者等支援事業

#### ① 愛の一聲訪問事業

【市補助事業】

77歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配布し、安否の確認、不慮の事故防止及び社会的孤立の解消に努める。

項目	目 標
配布見込数	261,996本

#### ② 在宅ねたきり高齢者理容サービス事業

【市補助事業】

在宅ねたきり高齢者を対象に利用券方式により年4回の出張理容サービスを実施し、保健衛生の向上と介護者の負担の軽減に努める。

項目	目 標
利用見込回数	40回

#### ③ 配食サービス事業

【市補助事業】

在宅で食事の調理等が困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に1日1食（昼又は夕）の食事サービスを提供し、利用者の安否確認及び心身の負担軽減を行うとともに、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、高齢者等の健康増進及び福祉向上に努める。

項目	課税世帯	非課税世帯
配食見込数	46,000 食	146,000 食

#### ④ 福祉機器貸出事業

【市補助事業】

在宅で介護を受けている 64 歳以下の身体障害者手帳所持者を対象にレンタル方式により福祉機器を貸出し、介護者の負担と費用負担の軽減及び要援護者の自立向上に努める。

項目	電動ベッド	床ずれ予防マット	車いす
貸出見込台数	10 台	5 台	4 台

#### ⑤ かぎ預かり緊急時対応事業（通称「かぎ預かり SOS」）

【自主事業】

市内在住のひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう各地区民生児童委員協議会や地区社会福祉協議会、行政、福祉関係機関団体、企業等と連携・協働し、地域の福祉力を高めるとともに、孤立死等の事故防止や各種安否確認事業の支援に努める。

項目	内 容	目 標
登録者数	周知啓発等による利用者拡大を図る	50 世帯

### （2）介護予防促進事業

#### ① ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

【市受託事業】

##### ア. ふれあい・いきいきサロン活動支援業務

松山市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場に対し、その継続性と活性化に向けて支援し、高齢者的心身機能の維持向上及び介護予防の地域展開に努める。

項目	内 容	目 標
主な支援内容	ア. サロンに対する総合的支援（相談対応、情報提供、研修等の実施等） イ. サロン活動に係る経費の財政的支援（支援金等の支払い業務、経理調査等） ウ. 新規立ち上げ支援（オンラインサロン等【新規】） エ. 周知啓発 オ. ICT（情報通信技術）活用の研修【新規】	新規：17 サロン

##### イ. 地域における介護予防活動の育成支援業務

多様な介護予防活動の推進のため、地理的要件等により、住民主体の通いの場の創出が困難な地域において、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援に努める。

項目	内 容	目 標
釣島（興居島地区）	定期的な訪問による健康、介護、栄養相談等の実施により介護予防の増進を図る	2 箇所×8 回
安居島（北条地区）		
つどいの場		2 箇所×2 回
まちなかサロン（てくるん）	市内中心部において、多世代の交流拠点や高齢者が気軽に立ち寄り介護予防に取り組める拠点として、心身の機能向上を図る	91 回

### ② 松山健康づくり体操教室事業

【自主事業】

高齢者を対象に体操教室を実施することにより、参加者の運動機能や安定した日常生活の維持向上及び介護予防に努める。

項目	定員	実施回数
午前の部（前期・後期）	各 55 名	40 回（20 回× 2 教室）
午後の部（前期・後期）	各 55 名	40 回（20 回× 2 教室）

### ③ まつやまシニアカレッジ事業

【自主事業】

大学との協働により高齢者向けの講義カリキュラムを組み、キャンパスライフの実体験を通じて、介護予防の意識付けや知識の習得・相互交流を行うとともに、受講生のボランティア活動や北条社会福祉センターを拠点とした地域福祉活動への参加促進に努める。

項目	内容
日程	令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月（15 回）予定
会場	聖カタリナ大学
定員	50 名 松山市在住の原則として 60 歳以上の方
内容	講義【健康、文化、福祉、社会学、心理学】 校外研修、図書館等学内施設利用、大学祭参加等

### ④ 北条文化の森いきいき講座事業

【自主事業】

各種講座を通じて受講者の健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより、高齢者等の介護予防や日常生活における安定した生活の持続・社会参加の促進に努める。

項目	定員	回数
北条文化の森いきいき講座	30 名	6 回（6 回× 1 教室）
北条文化の森健康づくり体操教室	60 名	40 回（20 回× 2 教室）

## 3 調査・評価支援事業

### （1）要介護認定等訪問調査事業

松山市及び他市町村等からの委託により、要介護及び障害支援区分の認定を希望する申請者を調査員が訪問面接し、心身の状況や置かれている環境等の調査（障害支援区分認定調査はサービス利用意向の聴取を含む。）を実施するとともに医師の意見書等の送付回収を行い公平で適正な認定に努める。

項目	目標
① 要介護認定訪問調査事業 【市受託事業】	調査予定数 29,300 件
② 生活保護受給者身体状況訪問調査事業 【市受託事業】	調査予定数 190 件
③ 住所地特例等認定訪問調査事業 【他市町村等受託事業】	調査予定数 790 件
④ 障害支援区分認定調査事業 【市受託事業】	調査予定数 1,710 件

## (2) 社会福祉施設等支援事業

### ① 介護サービス事業者調査事業

【市受託事業】

グループホーム等の地域密着型サービス事業者への情報提供や助言等を行う巡回訪問やテーマ別集団研修・出前講座等を開催するなど、介護サービスの質の向上に努める。

項目	内 容	目 標
研修会	ア. 集団研修 イ. 出前講座 ウ. ケアプラン研修	ア. 50名×2回 イ. 50名×3回 ウ. 100名×2回
その他	重点施設へのアンケート調査の実施	120ヶ所

### ② ケアプラン評価等事業

【市受託事業】

介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上及び居宅サービス計画の質の向上を図るため、事例提供者を招いてケアプランの検証を行い、評価及び検討内容等の助言等情報提供を行い報告することで介護サービスの質的向上に努める。

項目	委員構成	目 標
ケアプラン検討会	主任介護支援専門員 3名 (地域包括支援センター1名、居宅介護支援事業所2名) 看護師 1名 (医療・看護専門職) 理学療法士又は作業療法士 1名 (リハビリ専門職)	開催数: 12回 検討事例: 3件×12回 検討委員: 5名×12回

### ③ 介護相談員派遣事業

【市受託事業】

グループホーム等の地域密着型サービス事業提供施設に介護相談員を派遣し、サービス利用者から事業者に対する要望等の聞き取りや相談等に応じることで、両者の円滑なコミュニケーションを促し、当事者の問題解決能力を高めることにより福祉・介護サービスの改善や向上に努める。

項目	内 容	目 標
訪問先等	グループホーム等 6ヶ所	2名体制×2回/月
研修会等	ア. 介護相談員連絡会 イ. 介護相談員現任研修会	ア. 21名×1回 イ. 21名×2回

## 4 権利擁護センター事業

### (1) 権利擁護センター運営事業

【市受託事業】

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、状態に応じた包括的な相談・支援を実施するとともに、必要な事業等につなぐことで、本人や家族等の権利を擁護する。また、各種研修会の開催や市内イベントでの相談ブースを設け啓発活動を実施するほか、市内の各関係機関との連携により松山市における相談・支援体制の強化に努める。

項目	開催時期・場所	内 容	目 標
成年後見制度研修会	上半期 総合福祉センター	成年後見制度に関する市民対象啓発研修	参加者: 100名
	下半期 総合福祉センター	成年後見制度に関する専門知識習得のための研修	参加者: 100名

項目	開催時期・場所	内容	目標
成年後見制度啓発	市内イベント会場	行政・福祉・医療関係機関が開催する各種イベントに参加し、成年後見制度に関する啓発コーナーを設置	活動件数：12件
	市内各地区 地域圏域	地域住民や事業所で実施する研修会等において成年後見制度や権利擁護センターの役割について説明を実施	活動件数：25件

## (2) 中核機関整備事業 【新規事業】

【市受託事業】

成年後見制度の中核機関は、広報・相談・受任者調整・後見人支援の各種機能を備えることとされており、権利擁護センターにおいて広報及び相談機能を優先的に整備することによって、要支援者を迅速に発見し、専門職との連携によるきめ細やかな支援の更なる充実に努める。

### ア. 専門相談

項目	開催日時・場所	内容	目標
弁護士相談	毎月第2木曜日 13:30~15:30 総合福祉センター	成年後見制度に関する事で弁護士による相談が必要であると認める場合	開催回数：12回 相談件数：24件
司法書士相談	毎月第4木曜日 13:30~15:30 総合福祉センター	成年後見制度に関する事で司法書士による相談が必要であると認める場合	開催回数：12回 相談件数：24件
行政書士相談	毎月第3木曜日 13:30~15:30 総合福祉センター	遺言、クーリングオフ等書類作成に関する事	開催回数：12回 相談件数：12件

### イ. 後見人啓発研修

項目	開催時期・場所	内容	目標
後見人啓発研修	下半期 総合福祉センター	中予圏域にお住まいの方を対象に、権利擁護や成年後見制度に関する事	参加者：50名

## (3) 法人成年後見事業

【自主事業】

認知症、障がい等によって判断能力が不十分な方を対象に、法的に権限が与えられた代理人（法人成年後見人等）として財産管理や身上監護を行い、権利擁護及び生活の質の向上に努める。

項目	受任類型	内容	目標
継続・新規受任見込件数	後見・保佐	法人成年後見事業検討委員会にて受任の決定	受任件数：20件

## 5 広報啓発事業

### (1) 福祉啓発・人材育成事業

#### ① 福祉大会開催事業

【市受託事業】

福祉関係者等が一同に集い、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰するとともに、関係者の相互理解と連携促進に努める。

項目	内 容
名称	令和3年度松山市福祉大会
日 程	令和3年9月1日（予定）
会 場	松山市民会館 大ホール
参加者	福祉関係者約1,800名
内 容	式典（表彰）、記念講演、アトラクション等

## ② ボランティア養成講座事業

【市受託事業】

福祉活動に興味を持つ市民に対し、福祉啓発の一環として各種福祉講座を開催し、福祉意識の醸成や障がい者への理解、ボランティア活動への参加促進に努める。

項目	定 員	コース
手話講座	午前の部 32名	入門（19回）・基礎（23回）
	夜間の部 40名	入門（19回）・基礎（23回）
点訳講座	15名	初級（20回）・中級（20回）
朗読講座	20名	初級（12回）・中級（13回）

## ③ コミュニケーションスキルアップ講座事業

【自主事業】

日常生活における人との交流の減少や家族内の役割の喪失等により社会や家族との関わりが希薄化する中、「傾聴技術」や「心理学」によるコミュニケーション技法の学びの機会を提供し、質の高い相談支援技術を身につけ、地域で活動できるキーパーソンの育成に努める。

開催回数	定 員
20回	40名

